

# 予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：薬務水道費 目：水道費

## 事業名【新】水道広域化推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 薬務水道課 毒劇物・水道係 電話番号：058-272-1111(内3437)

E-mail：c11224@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,527 千円 (前年度予算額： 0 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	9,527	0	0	0	0	0	0	0	9,527
決定額	9,527	0	0	0	0	0	0	0	9,527

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成31年の国通知に基づき、令和5年3月に岐阜県水道広域化推進プランを作成した。当該プランでは、当面の取り組み内容として、資材の共同購入や水質検査等の共同委託等の「管理の一体化」については令和6年度末を、浄水場や配水池に係る「施設の共同化」については令和7年度末を、「経営の一体化」については令和8年度末を目途にその方向性を示すこととしている。

水道法において、都道府県は広域的な水道事業者間の連携等の推進に努めなければならないとされており、プランに基づく取り組みを県が推進するとともに、県による市町村間の調整機能が求められている。

### (2) 事業内容

#### ○広域化に係る検討会の実施

岐阜県水道事業広域連携研究会及び圏域部会において、引き続き広域化の取組事例を検討するとともに、協議可能な共同化事業については関係市町村による具体化検討を進める。

#### ○広域化検討事例の更なる詳細検討

岐阜県水道広域化推進プランにおける「施設の共同化」については、関係水道事業者間で事業内容を精査することとしており、精査された事業内容を基に具体的な広域化による効果を算出する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

県が実施する更なる詳細検討に要する経費について、令和5年度から令和7年度までの間、標準的な財政需要に基づき普通交付税措置を講じられている。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	320	検討会旅費
需用費	44	印刷用紙代、お茶代
役務費	15	郵送料
委託料	9,148	業務委託
合計	9,527	

## 決定額の考え方

--

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

岐阜県水道広域化推進プラン

### (2) 国・他県の状況

総務省及び厚生労働省は、令和5年4月に、水道広域化推進プランに基づく取組みを推進するよう各都道府県に通知している。

なお、令和5年5月12日時点で、46都道府県で水道広域化推進プランが策定されており、プラン記載した当面の取り組み内容を基に広域化の推進を図っている。

### (3) 後年度の財政負担

令和5年4月25日付け総務省及び厚生労働省連名事務連絡「水道事業における広域化の更なる推進等について」において、都道府県が実施する更なる詳細検討に要する経費について、令和5年度から令和7年度までの間、標準的な財政需要に基づき普通交付税措置を講じることとされている。

### (4) 事業主体及びその妥当性

水道法第2条の2第2項において、都道府県は広域的な水道事業者間の連携等の推進に努めなければならないとされており、県が水道事業の広域化を推進する主体である。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

岐阜県水道広域化推進プランに基づき、令和6年度から令和8年度の各年度において、広域化の種類ごとに、その後の方向性等を明らかにしていく。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

### ○指標を設定することができない場合の理由

広域化事業を市町村とともに検討・調整していく事業であるため、目標値や指標を設定することが適当ではない。

### （これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	
令和 3 年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和 4 年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</li> </ul>	
(評価) 3	令和5年4月25日付け総務省及び厚生労働省連名事務連絡「水道事業における広域化の更なる推進等について」において、水道広域化推進プランに基づく取組みの推進及び当該プランの充実を図ることが求められており、当該事業を進めていくことが必要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</li> </ul>	
(評価)	

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 広域化に取り組む市町村とその業務内容について、検討・調整が必要である。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 市町村が運営する水道事業の基盤強化のための方策として広域化を検討することが必要であり、岐阜県水道広域化推進プランに基づき、市町村と検討を進めていく。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	